

京都市監査事務局規程の一部を改正する規程を公布する。

平成28年3月29日

京都市監査委員 中 村 三之助

同 鈴 木 正 穂

同 西 村 京 三

同 光 田 周 史

京都市監査委員規程第2号

京都市監査事務局規程の一部を改正する規程

京都市監査事務局規程の一部を次のように改正する。

第6条を次のように改める。

(例規の準用)

第6条 法令，条例，この規程その他別に定めがあるもののほか，局の事務管理，人事及び給与に関する事項については，市長の事務部局の例による。

附 則

この規程は，公布の日から施行する。

(監査事務局)